

小規模特別養護老人ホーム 昂 利用料金表

* 1月の総単位数×10.14(※新潟市の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の1単位の単価)の1割又は2割又は3割が介護報酬一部自己負担となります。

区分		項目	内容および、単位・料金			
介護報酬一部自己負担分	基本料金	ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費(1日につき)	要介護 1		682	
			要介護 2		753	
			要介護 3		828	
			要介護 4		901	
			要介護 5		971	
	加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	常勤専従の機能訓練指導員を1名以上配置し、機能訓練指導員・看護職員・生活相談員・その他の職種が共同し、入所者ごとに個別機能訓練計画を作成し計画に基づき機能訓練を実施し評価を行った場合		12	
		看護体制加算(Ⅰ)1	常勤の看護職員を1名以上配置している場合		12	
		夜勤職員配置加算(Ⅳ)1	夜勤時間帯を通じ看護職員又は①社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号のいずれかの行為の実施研修を終了した介護福祉士、②特定登録証の交付を受けた特定登録者、③新特定登録証の交付を受けている新特定登録者④認定特定行為業務従事者のいずれかを1人以上配置し①②③の場合は喀痰吸引等業務の登録を、④の場合は特定行為業務の登録を受けている場合		61	
		日常生活継続支援加算(Ⅱ)	下記(1)から(3)までのいずれかを満たすこと (1)算定日の属する月の前6月間又は前12月間における新規入所者の総数のうち、要介護4又は要介護5の者の占める割合70%以上である場合 (2)算定日の属する月の前6月間又は前12月間における新規入所者の総数のうち、日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められる方が65%以上である場合(3)喀痰吸引等必要とする者の占める割合が入所者の15%以上である場合		46	
		栄養マネジメント強化加算	医師、管理栄養士、看護師等が共同して作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察(ミールラウンド)を週3回以上行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施した場合		11	
		初期加算	入所した日から起算して30日以内の期間については初期加算として1日に所定単位数を加算		30	
		外泊時費用	入所者が病院又は診療所への入院を要した場合及び入所者に対して居宅における外泊を認めた場合は1月に6日間を限度として所定単位数に代えて算定		246	
		看取り加算(1) ※	死亡以前31日以上45日未満		72	
			死亡以前4日以上30日未満		144	
			死亡日の前日及び、前々日		680	
			死亡日		1280	
		個別機能訓練加算(Ⅱ)	「個別機能訓練加算(Ⅰ)」を算定している入所者について、個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合		20	
		経口維持加算Ⅰ ※	経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して栄養士または管理栄養士が栄養管理を行った場合		400	
		経口維持加算Ⅱ ※	加算(Ⅰ)の要件を満たした上で、入所者の経口による継続的な食事の摂取の支援するための食事の観察及び会議などに歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合		100	
		科学的介護推進体制加算Ⅱ	加算(Ⅰ)の要件を満たした上で、次の要件を満たした場合に入所者ごとの疾病状況等の情報を、LIFEによって厚生労働省に提出し、フィードバックに応じて施設サービス計画を見直すなどによって活用した場合		50	
		生活機能向上連携加算Ⅱ 2	外部との連携により、入所者の身体の状態等の評価を行い、かつ個別機能訓練計画作成を行った場合		100	
		生産性向上推進体制加算Ⅱ	見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善の取組を行っている場合		10	
		高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	感染症の発生及びまん延の防止のための委員会の開催、指針の整備、定期的な研修及び訓練(シミュレーション)を実施するとともに、感染症の発生時には協力医療機関等と連携し適切に対応する体制を整備している場合		10	
		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	賃金改善の実施に加え、月額賃金改善要件、キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴ、職場環境等要件、令和8年度特例要件を全て満たした場合		総単位数 ×17.6%	
介護報酬外自己負担分	食費および居住費(1日につき) ★「負担限度額認定証」をお持ちの方は、記載の負担限度額が上限となります	利用者負担段階	市町村民税非課税の方で下記収入等により区分		食費	居住費
		第1段階	高齢福祉年金、生活保護受給者		¥ 300	¥ 880
		第2段階	公的年金収入+合計所得「82.65万円以下」		¥ 390	¥ 880
		第3段階①	公的年金収入+合計所得「82.65万円超」120万以下		¥680	¥ 1,370
		第3段階②	公的年金収入+合計所得120万超等		¥1,420	¥1,470
		上記以外の方			¥ 1,550	¥ 2,090
	おやつ代金	おやつを提供した場合		1食につき	¥ 120	
		電化製品を使用した場合		1日につき	¥ 50	
		理美容、医療費、日用品、嗜好品等		1回につき	適宜	
		居室確保費		1日につき	¥1,100	

* いずれの加算も基準を満たした場合のみ算定させていただきます。

* ※加算は対応するサービスを受けた場合に適用致します。

小規模特別養護老人ホーム 昂

利用料金 早見表一覧

介護度	負担割合	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	左記以外
要介護1	1割	¥ 68,705	¥ 71,406	¥ 94,805	¥ 120,005	¥ 142,505
	2割	¥ 98,409	¥ 101,109	¥ 124,509	¥ 149,709	¥ 172,209
	3割	¥ 128,113	¥ 130,813	¥ 154,213	¥ 179,413	¥ 201,913
要介護2	1割	¥ 71,245	¥ 73,945	¥ 97,345	¥ 122,545	¥ 145,045
	2割	¥ 103,489	¥ 106,189	¥ 129,589	¥ 154,789	¥ 177,289
	3割	¥ 135,733	¥ 138,433	¥ 161,833	¥ 187,033	¥ 209,533
要介護3	1割	¥ 73,928	¥ 76,628	¥ 100,028	¥ 125,228	¥ 147,728
	2割	¥ 108,855	¥ 111,555	¥ 134,955	¥ 160,155	¥ 182,655
	3割	¥ 143,782	¥ 146,482	¥ 169,882	¥ 195,082	¥ 217,582
要介護4	1割	¥ 76,539	¥ 79,239	¥ 102,639	¥ 127,839	¥ 150,339
	2割	¥ 114,077	¥ 116,777	¥ 140,177	¥ 165,377	¥ 187,877
	3割	¥ 151,615	¥ 154,315	¥ 177,715	¥ 202,915	¥ 225,415
要介護5	1割	¥ 79,043	¥ 81,743	¥ 105,143	¥ 130,343	¥ 152,843
	2割	¥ 119,086	¥ 121,786	¥ 145,186	¥ 170,386	¥ 192,886
	3割	¥ 159,129	¥ 161,829	¥ 185,229	¥ 210,429	¥ 232,929

* 30日あたりの介護報酬一部自己負担分 + 介護報酬外自己負担分の目安

* 令和8年8月1日から変更となる、食費・居住費が含まれます。